

令和7年度 第2回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和7年12月8日（月）18時00分～

場所：豊島区役所本庁舎8階 教育委員会室

【次 第】

1 開 会

2 議 事

（1）評価対象事業のヒアリング及び質疑応答

① 安全・安心事業

② コミュニティ・スクールの推進

3 閉 会

■ 資 料

資料1：事業分析シート【安全・安心事業】

資料2：事業分析シート【コミュニティ・スクールの推進】

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	安全・安心事業	担当課	学務課	学校施設課	指導課
教育ビジョン2019	基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり	基本施策3 安全安心な学校づくり			P.73
【参考】教育ビジョン2025	基本方針4. 教育環境の整備	4-④安全・安心な学校づくり			P.68

1. 事業概要			
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法	事業開始年度	—
事業の目的	・園児・児童・生徒が安全安心な学校生活を過ごすことができるように、ハード・ソフト両面から危機管理体制を強化する取り組みを進める。 ・学校施設面においても、防犯面での工夫をすることで、安心・安全な学校生活の実現を目指していく。 ・日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質能力を育成する。		
事業の対象	区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒		
事業内容	・子どもたちの安全安心を確保するため、様々な方法で園及び学校内外での安全対策を実施している。主な事業として、学校内及び通学路に防犯カメラ設置、登下校時の安全誘導やメールサービス、学校施設の警備・点検等を実施する。 ・セキュリティを強化するため、門扉にインターホンや電子錠などを整備することで自動施錠化を推進する。また、教室に内線電話を整備することで、緊急時の連絡手段を確保する。 ・各学校では、「生活安全」(日常生活で起こる事件・事故とその対処)、「交通安全」(様々な交通場面における危険と安全)、「災害安全」(様々な災害発生における危険とその対処)の3領域について、安全指導を実施している。防犯については、生活安全の中で指導をしている。 ・外部と連携したセーフティ教室や安全教室を実施し、防災だけでなく防犯についても危険を予測し回避する能力を育成している。 ・災害時はもちろん、不審者が校内に侵入したことを想定した避難訓練も実施し、子どもたちが適切な行動ができるようにしている。 ・定例校園長会で区内の小中学校で発生した事件・事故を周知し、自分事として対応を考えることで、管理職の危機管理能力の育成を図っている。		
外部委託の有無	有		

2. 事業実績	
令和6年度実績	①学校内での安全確保 ・小学校新1年生に防犯ブザー配付 ・中学校生徒用防災ヘルメット貸与(令和6年度は不足分の追加) ・中学校、幼稚園における「としま学校安全安心メール」の運用 ・機械警備委託(全3園30校) ・非常通報装置(全3園30校) ・小学校入退室管理システム保守委託(登下校メールサービス) ※学童クラブ利用者も利用 ・学校防犯カメラのHDD交換 6校 ②通学路での安全確保 ・小学校の学童安全通学指導員の配置 - 各小学校の登下校時に、学童安全通学指導員が通学路上交通量が多い交差点などに立ち、通学路上の安全確保を実施。 - 令和6年度:全小学校22校、計77か所を実施。 ・通学路表示の更新 - 通学路に設置している通学路表示(文表示)について、対応年数を超過しているため、設置場所を見直したうえ、9校について更新を実施。 ・通学路防犯カメラの更新 - 通学路に設置している防犯カメラについて、老朽化に伴う故障リスクを避けるため、防犯カメラの更新を実施。 - 令和6年度:50台(10校) ③施設面での安全確保 ・計7校に新たに内線電話を整備。 ・門扉については、富士見台小学校及び高松小学校の自動施錠化のための予算要求を行った。 ④児童・生徒への指導を通した安全確保 ・毎月安全指導日を設定し、実施した(全3園30校) ・毎月、様々な災害や犯罪・事件等を想定した避難訓練を実施した(全3園30校) ・長期休業前には、安全な過ごし方について、子どもたちに話をした(全3園30校) ・外部機関と連携したセーフティ教室を実施している(全3園30校) ・学期始めの心のアンケートの実施(全30校) ・年3回以上のいじめに関するアンケートの実施(全30校) ・年3回以上のいじめに関する授業の実施(全30校) ・年3回以上のいじめ防止等の校内研修やOJT等の実施(全30校) ・いじめに関する研修の実施(全30校対象) ・年2回の校内のいじめに関する取組の見直し(全30校) ・年3回の相談窓口の周知(全3園30校)

活動指標	指標		目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (実績)	7年度 (計画)
	①	通学路合同点検実施について(小学校)	→維持する	校	8	7	7	7	8
	②	門扉自動施錠化実施校数	↗増加させる	校	1	0	0	0	2
	③	内線電話整備校数	↗増加させる	校	1	9	7	7	10
	④	毎月の安全指導と避難訓練の実施	→維持する	校園	33	33	33	33	33
成果指標	指標		目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (実績)	7年度 (計画)
	①	学童安全通学指導員の配置	→維持する	箇所	77	77	77	77	77
	②	門扉が自動施錠化されている校数	↗増加させる	校	28	28	28	28	30
	③	内線電話整備校数	↗増加させる	校	4	13	20	20	30
	④	交通事故発生件数	↘減少させる	件	5	5	4	4	3
成果	⑤	学校は、道徳科の時間を含めた全教育活動をととして、互いの良さを尊重し合う暖かい学校づくりを推進している。(学校評価保護者・地域の肯定的な回答率)	↗増加させる	%	86.5	86.2	87	86.8	87
	・小学校の通学路での見守りとして、年間を通して77か所に学童安全通学指導員を配置し、子どもたちの安全確保に寄与した。また、通学路防犯カメラについては、耐用年数(7年)に応じ、概ね7年を目途に更新をしている。なお、令和5年度から令和7年度にかけては、平成27年度から平成29年度設置のカメラを計画的に更新している。さらに、校門や校庭等に設置している学校防犯カメラも、計画に基づきHDDの交換作業を実施し、園児・児童生徒の安全安心の確保に努めている。 ・門扉の自動施錠化や内線電話整備により、学校施設のセキュリティ機能を高めている。 ・毎月の安全指導と避難訓練の実施により、子どもたちは危険を予測し、回避する能力が身に付いてきている。 ・様々な教育活動を通して、子どもたちに多様性の理解を指導してきたことで、外国にルーツをもつ子どもや特別な配慮が必要な子どもを自然に受け入れる雰囲気醸成できている。								

3. 事業費推移											
①学務課所管事業 単位 金額の項目:千円			5年度			6年度			7年度		
			予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費			A	134,527	129,288	96.1%	134,799	126,856	94.1%	148,410	21,554
財源内訳	国、都支出金		B	103	95		103	268		123	-145
	使用料・手数料										
	地方債・その他										
	一般財源		C=A-B	134,424	129,193	96.1%	134,696	126,588	94.0%	148,287	21,699

②学校施設課所管事業 単位 金額の項目:千円			5年度			6年度			7年度		
			予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費			A	25,356	21,628	85.3%	20,878	18,425	88.3%	48,499	30,074
財源内訳	国、都支出金		B								
	使用料・手数料										
	地方債・その他										
	一般財源		C=A-B	25,356	21,628	0	20,878	18,425	0	48,499	30,074

4. 課題及び今後の方向性	
課 題	・学童安全通学指導員については、各学区域内の道路事情や危険箇所等が異なっており、また道路工事などによって、危険箇所も随時変わっていくため、臨機応変な対応が求められている。 ・令和6年度末の時点で、門扉の自動施錠化や内線電話の整備が済んでいない学校がある。 ・発達段階に応じて、危険を予測し回避する能力だけでなく、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を高める必要がある。
課題への対応方針	・学童安全通学指導員の配置を要する危険箇所については、各校3年に1回実施する通学路合同点検を通して、必要に応じて見直しをしていく。事件・事故等の発生などにより緊急性が高いと判断した場合には、学校と協議の上、緊急配置など必要な対応を速やかに行う。 ・門扉自動施錠、内線電話が未整備の学校については、令和7年度内に整備を完了することを目指していく。 ・安全教育全体計画を見直し、「危険を予測し回避する能力」と「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を計画的に育成する。
次年度以降の方向性	・子どもたちの安全安心を確保するための様々な事業を継続し、日常的な安全体制を維持していく。 ・門扉自動施錠化、内線電話の整備は令和7年度で完了するが、学校改築時には、諸室の配置計画や外構計画などを工夫することで、より高いセキュリティを実現できるよう努めていく。 ・子どもたちが、様々な事件や事故に巻き込まれないように、危険予測能力や危険回避能力を高めていく。

令和7年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	コミュニティ・スクールの推進	担当課	学校支援担当課
教育ビジョン2019	基本方針7 家庭と地域の教育力の向上	基本施策2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	P.82
【参考】教育ビジョン2025	基本方針5. 学校と家庭・地域との連携	5-①コミュニティ・スクールの推進と充実	P.74

1. 事業概要

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	事業開始年度	平成30年度
事業の目的	学校と保護者や学校運営に関わる地域住民や団体などが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していく。		
事業の対象	区立小・中学校の児童・生徒、保護者、教職員、地域住民・団体		
事業内容	・コミュニティ・スクール制度(学校運営協議会)の区立小・中学校全校への導入 ・地域の意見を反映させた特色ある学校づくりの推進		
外部委託の有無	無		

2. 事業実績

令和6年度実績	・コミュニティ・スクール制度を新たに3校に導入 (清和小学校、朋有小学校、さくら小学校) ・コミュニティ・スクール導入に向けて6校に導入前研修を実施 (西巣鴨中学校、西池袋中学校、千川中学校、池袋第一小学校、富士見台小学校、千早小学校) ・豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドラインの改定に向けた検討 ・各校が実施する学校運営協議会の運営補助								
活動指標	指標		目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (実績)	7年度 (計画)
	①	学校運営協議会開催回数	〆増加させる	回	-	-	24	25	42
	②	コミュニティ・スクール導入前研修実施校	〆増加させる	校	2	3	6	6	16
成果指標	指標		目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (計画)	6年度 (実績)	7年度 (計画)
	①	「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」について肯定的な回答をした人の割合	〆増加させる	%	-	-	70.0	90.4	73.0
	②	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数	〆増加させる	校	3	5	8	8	14
	③								
成果	・コミュニティ・スクール導入前研修を実施し、計画的に学校へCSの導入ができています。 ・コミュニティ・スクールを導入することで学校と地域がより情報を共有する機会増えた。 ・地域と学校とが連携した事業展開が少しずつ芽生えてきている。 ・子どもたちの多様な体験機会の増加や維持に寄与できている。								

3. 事業費推移											
単位 金額の項目:千円			5年度			6年度			7年度		
			予算	決算	執行率	予算	決算	執行率	予算	増減 (R6決算比)	
事業費			A	1,115	830	74.4%	1,733	1,240	71.6%	10,488	9,248
財源内訳	国、都支出金		B	24	24	－	24	81	－	266	185
	使用料・手数料			0	0	－	0	0	－	0	0
	地方債・その他			0	0	－	0	0	－	0	0
	一般財源		C=A-B	1,091	806	73.9%	1,709	1,159	67.8%	10,222	9,063

4. 課題及び今後の方向性	
課 題	・学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の担い手が不足している。 ・コミュニティ・スクール制度の継続的な伴走的支援が必要である。 ・コミュニティ・スクールについて、保護者や地域の方へのより一層の情報発信が必要である。
課題への対応方針	・学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の役割や業務内容、他自治体の取り組み状況などをふまえた研修等を実施することで、担い手の発掘・育成を図っていく。 ・文部科学省が委嘱しているCSマイスター等の専門家派遣し、学校運営協議会の運営方法や熟議のやり方などに助言をすることでコミュニティ・スクールを効果的に活用できるよう支援を行っていく。
次年度以降の方向性	・学校と家庭・地域の上に立ち、両者の橋渡し役を担う「地域コーディネーター」を育成し、各学校へ配置する。 ・地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPOなどと円滑な連携を図り、地域ネットワークを構築・維持し、子どもたちの学びや体験の場を継続的に充実させていく。